

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	南部町
所属名	福祉介護課

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢化率が全国・青森県平均と比べ高い数値で推移している。高齢者ができるだけ長く健康で暮らし続けられるよう介護予防・健康づくりの普及啓発や機会の提供が必要である。	◆介護予防の推進と普及啓発 認知症予防教室 (あたま元気教室)	【認知症予防教室】 目標値 参加者数 実績値 参加者数	【認知症予防教室】 【参加者数:58人】 【開催回数:150回】 【教室内容:脳活性化訓練、軽体操】 県リハビリ専門職派遣調整事業の活用、町内の介護老人保健施設、健康増進公社から専門職派遣により町内を4地区に分け、各地区週1回を通年で実施。 感染症予防対策に努め、休止することなく実施した。	◎	・教室参加希望者は、交通弱者が多いため、送迎により実施している。参加者の増加に伴い、送迎が困難になることが課題となり、交通弱者に対する支援(インフォーマルサービス)あるいは予防教室を参加者が歩いて行ける範囲で行えない(通いの場の創出)等、検討が必要である。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	◆介護予防の推進と普及啓発 高齢者水中運動教室	【高齢者水中運動教室】 目標値 参加者数 実績値 参加者数	【高齢者水中運動教室】 【参加者数:12人】 【開催回数:32回】 温水プールを利用し、水中での筋力トレーニング、水中ウォーキング、アクアビクス等を6か月間を1クールとし、年2回実施。	◎	・教室開始前後の体力測定等の結果では、代謝アップ、脂肪燃焼効果、下肢筋力の改善につながっている。 ・1回目の教室終了後も継続して2回目の教室を利用する人もおり、継続的な運動習慣の形成にもつながっている。 ・教室の継続利用を希望する人が増えることで新規利用希望者が利用しにくならないよう、継続利用希望者が次のステップにつながるよう検討が必要である。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	◆介護予防の推進と普及啓発 介護予防出前講座	【介護予防出前講座】 目標値 参加者数(延) 実績値 参加者数(延)	【介護予防出前講座】 【参加者数:158人】 【開催回数:28回】 在宅介護支援センター(4事業所)に委託。事業所が町内会と連携して実施。	△	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止になったり、開催しても参加者が少ない事業所が多かった。 ・開催方法等検討が必要である。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	◆介護予防の推進と普及啓発 介護予防ボランティア養成講座	【介護予防ボランティア養成講座】 目標値 受講終了者数 実績値 受講終了者数	【介護予防ボランティア養成講座】 【受講終了者数:10人】 【開催回数:1回】 ・R2年度の養成講座受講者を対象にフォローアップ講座として開催。 ・地域での介護活動に役立てられるよう運動とリラクゼーションに関する実技を取り入れた。	◎	・地域で行われている既存のサロン等への参加意向のある受講者がいたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりサロン活動を自粛している団体が多かったため、活動の場への提供には至らなかった。 ・ボランティアとしての実際の活動につながっていないので、体制づくりが必要である。
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯が増加している。高齢者が有する能力に応じてできるだけ自立した生活を送ることができるように介護予防・生活支援サービスの充実が必要である。	◆介護予防・生活支援サービス事業の推進 介護予防訪問介護相当サービス	【介護予防訪問介護相当サービス】 指標 利用件数 実績値 利用件数	【介護予防訪問介護相当サービス】 【利用件数:202件】 【指定事業者数:11事業所うち1休止】 令和3年度利用者数22名(令和2年度16名) 新規利用10名 要介護度の軽減による終了なし 介護サービスへの移行1名 介護度 軽度化0件、継続2件、重度化2件	◎	・指定事業者では介護職を確保できず、介護予防サービスの提供体制に余裕を持たない状態であったが、令和3年1月に1事業者が新規指定された結果、令和2年度利用者数16名から22名に増え、目標値を超えるニーズに対応することができた。 ・介護人材確保のため、介護保険制度の周知、介護の技術習得を図り、介護の職場への理解を得る。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	◆介護予防・生活支援サービス事業の推進 軽度援助訪問サービス (訪問型サービスA)	【軽度援助訪問サービス】 指標 利用件数 実績値 利用件数	【軽度援助訪問サービス】 【利用件数:96件】 【指定事業者数:2事業所うち1休止】 令和3年度利用者数9名(令和2年度9名) 新規利用1名 要介護度の軽減による終了なし 介護サービスへの移行2名 介護度 軽度化0件、継続1件、重度化2件	◎	・掃除や洗濯、買い物などの生活支援を行うことで支援が必要な高齢者の在宅生活を支えることができた。 ・1事業所のみでのサービス提供のため、新規利用者の受け入れが提供体制に左右され、安定したサービス供給ができていない。社会資源の発掘、多様なサービスの充実に向けて取り組む。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(年度末実績)																		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策																
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	◆介護予防・生活支援サービス事業の推進 介護予防通所介護相当サービス	【介護予防通所介護相当サービス】 <table border="1"> <tr><td>指標</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><td>利用件数</td><td>850件</td><td>860件</td><td>870件</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><td>利用件数</td><td>873件</td><td></td><td></td></tr> </table>	指標	R3	R4	R5	利用件数	850件	860件	870件	実績値	R3	R4	R5	利用件数	873件			【介護予防通所介護相当サービス】 【利用件数:873件】 【指定事業者数:9事業所】 令和3年度利用者数90名(令和2年度93名) 新規利用18名 要介護度の軽減による終了なし 介護サービスへの移行17名、死亡1名 介護度 軽度化1件、継続7件、重度化19件	◎	・利用件数が計画値を上回って増加した。一人で生活できるような軽度者が入浴目的で通所を希望したり、生活の不活発さを理由とし、介護予防教室的に利用するケースが多い。 ・閉じこもりを防ぎ、心身の機能の維持回復を目的とした生きがいづくりや社会参加の場が地域に根付くよう、緩和した基準によるサービス(通所型サービスA)の創設、住民主体による支援(通所型サービスB)を実施していく。利用者の要介護度の重度化を防ぐため、通所型サービス実施要綱を見直し、サービス内容に自立支援型のプログラムを原則取り入れるよう工夫する。
指標	R3	R4	R5																			
利用件数	850件	860件	870件																			
実績値	R3	R4	R5																			
利用件数	873件																					
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	◆介護予防・生活支援サービス事業の推進 通所型サービスC (からだ元気教室)	【通所型サービスC】 <table border="1"> <tr><td>指標</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><td>利用者数</td><td>45人</td><td>45人</td><td>45人</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><td>利用者数</td><td>19人</td><td></td><td></td></tr> </table>	指標	R3	R4	R5	利用者数	45人	45人	45人	実績値	R3	R4	R5	利用者数	19人			【通所型サービスC(からだ元気教室)】 【利用者数:19人】 【開催回数:41回】 ・基本チェックリストの運動機能に関する項目5項目中3項目以上に該当する高齢者を対象とし、健康運動指導士による運動指導を実施。 ・町内を3地区に分けて実施。	△	・教室に参加したことにより社会面での改善が大きい。送迎バスの関係上、地区を分けての実施のため、対象地区の開始時期、終了時期が決められており、対象地区以外で利用希望があった場合や対象地区の期間であっても中途からの利用が難しく、利用希望者がタイミングよく利用できない現状であるため、実施方法などについて検討が必要である。
指標	R3	R4	R5																			
利用者数	45人	45人	45人																			
実績値	R3	R4	R5																			
利用者数	19人																					
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯が増加している。閉じこもり者の割合も高くなっており、地域における通いの場の創出や支援が必要である。	◆地域の通いの場の創出 ご近所ふれあいサロン助成事業	【ご近所ふれあいサロン助成事業】 <table border="1"> <tr><td>指標</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><td>活用団体数</td><td>6団体</td><td>7団体</td><td>8団体</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><td>活用団体数</td><td>5団体</td><td></td><td></td></tr> </table>	指標	R3	R4	R5	活用団体数	6団体	7団体	8団体	実績値	R3	R4	R5	活用団体数	5団体			【ご近所ふれあいサロン助成事業】 【活用団体数:5団体】 生活支援コーディネーターが中心になって、通いの場の取材をし冊子を作製した。 サロン助成事業の相談は数件あったが、新規利用申請はなかった。	○	・生活支援コーディネーター等の関係者との連携、通いの場の周知啓発をし通いの場の創出に努める。
指標	R3	R4	R5																			
活用団体数	6団体	7団体	8団体																			
実績値	R3	R4	R5																			
活用団体数	5団体																					
①自立支援・介護予防・重度化防止	疾病予防・重度化予防の促進のため、高齢者が身近な場所で健康づくりに参加でき、高齢者のフレイル状態を把握したうえで適切な医療サービス等につなげることが必要である。	◆高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施 通いの場での健康教室	【通いの場での健康教室】 <table border="1"> <tr><td>指標</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><td>指導回数</td><td>9回</td><td>9回</td><td>9回</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><td>指導回数</td><td>11回</td><td></td><td></td></tr> </table>	指標	R3	R4	R5	指導回数	9回	9回	9回	実績値	R3	R4	R5	指導回数	11回			【通いの場での健康教室】 【指導回数:4団体 計11回】	◎	・新型コロナウイルス感染症流行に伴い、感染拡大防止のために中止となったサロンもあったが、おおよそ予定通り実施できた。 ・令和4年度は、感染症対策を図りながら、令和2年度と3年度に実施していなかったサロン1か所と、継続希望のサロン2か所の計3か所で、3回ずつ実施する予定である。
指標	R3	R4	R5																			
指導回数	9回	9回	9回																			
実績値	R3	R4	R5																			
指導回数	11回																					
②給付適正化	介護サービスの利用は大幅に拡大している。その一方で、過剰なサービスや不適切なサービス提供という問題も存在している。適正化事業の実施体制については、職員による対応と国保連合会への委託により実施するなど、連携を図り、より実効性の高い事業を進めていく必要である。	◆主要5事業 ①要介護認定の適正化 ②ケアプラン点検 ③住宅改修・福祉用具点検 ④縦覧点検・医療情報の突合 ⑤介護給付費の通知	◆主要5事業 ①全件 ②150件 ③全件 ④全件 ⑤2,100件	①要介護認定の適正化 認定調査票の確認(785件)、認定調査員研修の実施 ②ケアプラン点検 適切なケアマネジメント及び適正な介護給付になっているか点検(135件) ③住宅改修・福祉用具点検 住宅:工事見積書、写真、訪問による点検(10件) 福祉:工事見積書、写真による点検(54件) ④縦覧点検・医療情報の突合 縦覧点検(277件)、医療情報の突合(11件) ⑤介護給付費の通知 利用者に費用を記載した通知書を発送(2,113件)	◎	・介護認定の平準化を図るため、引き続き効果的な認定調査票の確認や、認定調査員の研修会を開催し、より適正かつ公平な介護認定の確保に努める。 ・住宅改修の点検や福祉用具購入等に係る専門職種との連携は、保険者に有資格者(建築士や作業療法士など)がいないため、見積書等の審査や専門的な視点による点検ができていない。引き続き、有資格者の確保について検討する。 ・縦覧点検や医療情報の突合は、国保連合会への委託により効率的に行っているが、今後は請求誤りを未然に防ぐ取り組みが求められる。 ・保険者から利用者に対して、介護サービス費用の状況を知っているが、サービスの見直しや不適正な請求の判明に至ったケースはなく、利用者からの反応も薄いため、具体的な効果は不明である。																

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
②給付適正化	同上	◆介護給付サービスの質的向上 ①ケアマネジメントガイドラインの作成 ②ケアマネジメント支援事業 ③介護保険総合案内パンフレットの作成 ④介護サービス情報公表システムの利用促進 ⑤給付実績を活用した分析・検証 ⑥苦情への対応・事故報告の活用	◆介護給付サービスの質的向上 ①検討 ②40人 ③1,500部 ④2回 ⑤分析・検証を行い、疑義がある場合は指導 ⑥2回	①ケアマネジメントガイドラインの作成 介護支援専門員が必要なサービスの種類、内容等を定めたガイドラインを策定し、事業所に配布(作成済) ②ケアマネジメント支援事業 研修会等の実施(54人参加) ③介護保険総合案内パンフレットの作成(1,500部) ④介護サービス情報公表システムの利用促進 広報誌や町ホームページで周知(2回) ⑤給付実績を活用した分析・検証 返還指導(6事業所) ⑥苦情への対応・事故報告の活用 苦情(0件)、事故報告の内容、原因、改善策を分析し、事業所に周知し情報を共有化(2回)	◎	・作成したケアマネジメントガイドラインを各種研修会などのテキストとして活用し、質の向上を図る。 ・国保連で実施する審査支払の結果から得られる給付実績を使い、適正化システムと地域包括ケア「見える化」システムを活用し、不適切な給付や事業所を発見し、返還指導を行った。今後はサービス提供と介護費用の適正化、事業者の指導育成を図り、同種の再発防止を行う必要がある。 ・分析した事故報告の内容、原因、改善策を事業所に周知するだけでなく、集団指導等でより詳しく説明し、事業所としての記録や対策、再発防止のための具体策を講じるよう指導する。
②給付適正化	同上	◆施設サービスの質的向上 ①介護サービス事業者ガイドブックの作成 ②介護事業所の適切な許認可・指定 ③介護事業者に対する指導・監督 ④社会福祉法人利用者負担軽減と制度の周知 ⑤介護分野の文書に係る負担軽減の取組み	◆施設サービスの質的向上 ①検討 ②指定基準に基づき、適切に許認可 ③7事業所 ④1回 ⑤国の基本方針に基づき、検討・実施	①介護サービス事業者ガイドブックの作成 地域包括支援センターが作成した「地域資源ガイド」に高齢者に関する相談窓口や介護サービス事業所の情報を掲載 ②介護事業所の適切な許認可・指定(更新2事業所) ③事業所に対する指導・監督 居宅:集団指導2回、実地指導3事業所 地域密着:集団指導2回、実地指導3事業所 ④社会福祉法人利用者負担軽減と制度の周知 対象者14人、助成額134,000円、周知1回 ⑤介護分野の文書に係る負担軽減の取組み 国の基本方針に基づき検討しているが、具体的な取組みはできていない	○	・介護事業所に対する実地指導の実態は多様で、業務量の多さ、事業所数の増加による「人員不足」、制度の複雑さや専門職の不在、定期的な異動により経験がつかないといった「専門知識の不足」が課題である。そのために、外部機関で行っている研修への参加やOJT(オンザジョブトレーニング)、担当者間での情報共有、専門職の確保などが求められる。 ・保険者及び事業所の間でやり取りされている文書について、国から示される基本方針に基づき、早急に対応する。 ・ICT化の推進は、介護職員の仕事の効率化や負担軽減に繋がることから、積極的に事業所の取組みを支援することが重要である。